

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	21 世紀アメリカの安全保障戦略—歴代政権の「国家安全保障戦略」を中心に—
他言語論題 Title in other language	U.S. Security Policy in the 21st Century: Focusing on the National Security Strategies of Successive Administrations
著者 / 所属 Author(s)	佐藤 毅彦 (SATO Takehiko) / 専門調査員・外交防衛調査室
書名 Title of Book	21 世紀のアメリカ 総合調査報告書 (The United States in the 21st Century)
シリーズ Series	調査資料 2018-3 (Research Materials 2018-3)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
刊行日 Issue Date	2019-03-19
ページ Pages	107-126
ISBN	978-4-87582-836-5
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
キーワード Keywords	—
摘要 Abstract	ブッシュ（子）政権の 2002 年からトランプ政権の 2017 年までの国家安全保障戦略の概要を紹介し、トランプ政権の安全保障政策とそれ以前の政策とを比較して論ずる。

- * 掲載論文等は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。
- * 意見にわたる部分は、筆者の個人的見解であることをお断りしておきます。

21世紀アメリカの安全保障政策 —歴代政権の「国家安全保障戦略」を中心に—

佐藤 毅彦

目 次	
はじめに	Ⅲ オバマ政権のNSS
I アメリカの「国家安全保障戦略(NSS)」	1 2010年5月のNSS(NSS2010)
Ⅱ ブッシュ政権のNSS	2 2015年2月のNSS(NSS2015)
1 2002年9月のNSS(NSS2002)	Ⅳ トランプ政権のNSS
2 2006年3月のNSS(NSS2006)	1 2017年12月のNSS(NSS2017)
	おわりに

はじめに

1989年の東西冷戦終結後、アメリカは、1990年代に、湾岸危機・湾岸戦争、北朝鮮核危機、ユーゴスラビアやソマリアにおける地域紛争への介入などを経験した。そして、2001年9月にアメリカ国内で同時多発テロが発生した。同年1月に就任したブッシュ（子）⁽¹⁾(George W. Bush)大統領は、「対テロ戦争」を掲げて同年10月にアフガニスタンでの軍事作戦に踏み切ったほか、2003年3月にはイラクにおける軍事作戦を開始した。2009年1月に就任したオバマ（Barack Obama）大統領は、サブプライム・ローン問題やリーマン・ショックを端緒とする世界金融危機と厳しい財政状況の下、イラクやアフガニスタンからの兵力の撤収や米軍の再編を模索した。2017年1月に就任したトランプ（Donald Trump）大統領は、「アメリカ第一主義」を掲げ、外交・安全保障分野や通商分野に次々と波紋を投げ掛けている。

1980年代後半以降、アメリカの歴代政権は、同国の安全保障政策の基本文書として「国家安全保障戦略」(National Security Strategy: NSS)を策定・公表している。そこに示される内容には、冷戦終結といった大きな国際環境の変化や、その時々アメリカ国内外の状況とアメリカの施策が反映されている。

本稿では、2001年以降のアメリカの各政権における安全保障政策について、各政権が公表した「国家安全保障戦略」の記述を中心に概観する。それによって、各政権の脅威認識や政策面で重視する分野などを確認するとともに、各政権の価値観や戦略における共通点・相違点の整理を試みる。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、平成31(2019)年1月17日である。

(1) 本稿においては、第43代アメリカ大統領 George W. Bush 氏については、以下、単に「ブッシュ」と表記する。

I アメリカの「国家安全保障戦略（NSS）」

アメリカ大統領は、1986年のゴールドウォーター・ニコルズ法⁽²⁾に基づき、アメリカの国家安全保障戦略（NSS）を公表することが義務付けられている。この戦略文書は、前述のとおり、アメリカの安全保障政策に係る基本文書であり、アメリカにとっての国益、目標、外交政策、国際社会への関与方針、国防能力に関する記述等が含まれる。軍事分野にとどまらず、外交、経済・通商、環境・衛生等、国の安全保障に関係する様々な分野が対象となっている⁽³⁾。

NSSは、2000年まではほぼ毎年公表されていたが、2001年1月に発足したブッシュ政権以降は、4年間の政権期間中に1回だけ公表されるようになっていく。すなわち、ブッシュ政権下では2002年9月⁽⁴⁾と2006年3月⁽⁵⁾、オバマ政権下では2010年5月⁽⁶⁾と2015年2月⁽⁷⁾にNSSが公表された（本稿では、それぞれのNSSを識別するため、「NSS2002」などのようにNSSの後ろに公表年をつけて表記することとする）。そして、2017年1月に発足したトランプ政権下では同年12月⁽⁸⁾にNSSが公表されている。本稿が対象とするのはこれら5つのNSSである。

II ブッシュ政権のNSS

1 2002年9月のNSS（NSS2002）

(1) NSS2002 公表前後のアメリカ内外の情勢

2001年1月のブッシュ政権発足後、同年9月11日に、アメリカ国内で同時多発テロ（9.11テロ）が発生した。アメリカはこのテロの実行犯を、イスラム原理主義を信奉する国際テロ組織アル・カイダ（al-Qa'ida）と断定した。そして、同事件の首謀者とされるアル・カイダ及びウサーマ・ビン・ラーディンの引渡しを拒むアフガニスタンのタリバン（Taliban）⁽⁹⁾政権に対して、同年10月7日に「不朽の自由作戦」（Operation Enduring Freedom: OEF）と名付けた軍事作戦を開始した。同年12月初旬にタリバン政権は崩壊したが、NSS2002が公表された当時は、

(2) Goldwater-Nichols Department of Defense Reorganization Act of 1986, P.L.99-433, 50 U.S.C. 3043

(3) アメリカの安全保障関係の文書として、NSSが示す戦略を具体化するため、更に様々な文書が存在する。例えば、国防関係の文書には、国防長官が公表する「国家防衛戦略」（National Defense Strategy）、「4年ごとの国防計画の見直し」（Quadrennial Defense Review: QDR）などがある。

(4) White House, *The National Security Strategy of the United States of America*, September 2002. National Security Strategy Archive website <<http://nssarchive.us/NSSR/2002.pdf>> 全文を翻訳したものとして、「アメリカの国家安全保障戦略 2002年9月20日」『国際情報資料』17号, 2002.12, pp.46-77があり、大統領緒言、第1章、第3章、第5章及び第9章を翻訳したものとして、「アメリカ合衆国の国家安全保障戦略（上）」『世界週報』4075号, 2002.12.3, pp.52-56; 「アメリカ合衆国の国家安全保障戦略（下）」『世界週報』4076号, 2002.12.10, pp.50-54がある。

(5) White House, *The National Security Strategy of the United States of America*, March 2006. *ibid.* <<http://nssarchive.us/NSSR/2006.pdf>> 解説資料として、例えば、坂本正弘「米国の揺るがぬ軍事関与と民主主義拡大政策—06年国家安全保障戦略を概観する—」『世界週報』4242号, 2006.4.25, pp.22-25がある。

(6) White House, *National Security Strategy*, May 2010. *ibid.* <<http://nssarchive.us/NSSR/2010.pdf>> 解説資料として、例えば、上田愛彦ほか編著『国際安全保障データ—数字で読む明日の世界 2011-2012—』鷹書房弓ブレス, 2011, pp.12-14等がある。

(7) White House, *National Security Strategy*, February 2015. *ibid.* <<http://nssarchive.us/wp-content/uploads/2015/02/2015.pdf>> 解説資料として、たとえば、鈴木滋「【アメリカ】オバマ政権による「国家安全保障戦略」報告の発表」『外国の立法』No.263-2, 2015.5, pp.2-3. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9366465_po_02630201.pdf?contentNo=1>がある。

(8) White House, *National Security Strategy of the United States of America*, December 2017. *ibid.* <<http://nssarchive.us/wp-content/uploads/2017/12/2017.pdf>> 解説資料として、たとえば、原田圭子「【アメリカ】トランプ政権による「国家安全保障戦略」の公表」『外国の立法』No.274-2, 2018.2, pp.2-5. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11040398_po_02740201.pdf?contentNo=1>がある。

山岳部などに逃走したタリバン及びアル・カイダの掃討作戦が続けられていた。

(2) NSS2002 の構成、アメリカの価値観・戦略の目的

NSS2002 は、この戦略の目的を、世界を安全にするだけでなくより良い場所とするのを手助けすることであると、アメリカの目指すところは、政治・経済的自由、他国との平和的な関係及び人間の尊厳の尊重であるとしている⁽¹⁰⁾。そして、これらの目的を達成するためにアメリカが実施する 8 項目が掲げられ⁽¹¹⁾、これらの項目が NSS2002 の各章を構成する。

- ①人間の尊厳を求める願いの擁護
- ②国際テロを打ち負かすための同盟の強化及びアメリカや友好国への攻撃阻止
- ③地域紛争緩和のための他国との協調
- ④敵が大量破壊兵器 (weapons of mass destruction: WMD) によってアメリカ、同盟国、友好国を脅かすことの阻止
- ⑤自由市場・自由貿易を通じた世界的な経済成長の新たな時代の構築
- ⑥社会を開かれたものにし、民主主義の基盤を打ち立てることによる発展の輪の拡大
- ⑦世界の他の大国との協調行動に向けた課題への取組
- ⑧アメリカの国家安全保障関係諸機関を 21 世紀の課題と [冷戦終結により到来した] 好機に適合するよう変革 ([] 内は筆者補記)

(3) 脅威の対象

NSS2002 は、自由に対する最も重大な脅威とは、「ならず者国家」(rogue states)⁽¹²⁾やテロリストと WMD とが交わることであるとする⁽¹³⁾。その理由としては、WMD の使用は自滅の危険を冒す最後の手段と考えられていた冷戦期と異なり、冷戦後の新たな敵であるテロリストは、国家を持たないがゆえに WMD も通常兵器と同じく、選択肢の 1 つと考えているためであるとする⁽¹⁴⁾。

(4) 外交方針

NSS2002 は、先制行動 (preemptive actions) 戦略 (いわゆる「ブッシュ・ドクトリン」) を打ち出した⁽¹⁵⁾。NSS2002 では、アメリカは、常に国際社会の支持を得るよう努力し、新たな脅威の全てにおいて武力を行使するわけではないとしつつ、一方で、例え敵の攻撃時間や場所に不確

(9) タリバンは、アフガニスタンで活動するスンニ派過激組織である。1994 年に設立され、アフガニスタンやパキスタンから多くのイスラム神学生が加わって勢力を拡大し、1998 年 8 月までにアフガニスタンのほぼ全域を支配下に置いていた (「タリバン」『国際テロリズム要覧 (Web 版)』公安調査庁ウェブサイト <http://www.moj.go.jp/psia/ITH/organizations/SW_S-asia/taliban.html>)。

(10) White House, *op.cit.*(4), p.1.

(11) *ibid.*, pp.1-2.

(12) NSS2002 は、「ならず者国家」の特質として、自国民を迫害し、支配者の個人的利益のために国家資源を浪費し、国際法を顧みず、WMD や進んだ軍事技術の取得を決意し、世界中のテロリズムを支援するなど説明して、「ならず者国家」とテロリストとを関係付けている。また、NSS2002 は「ならず者国家」としてイラクと北朝鮮を想定している (*ibid.*, pp.13-14.)。

(13) 例えば、*ibid.*, [大統領緒言], pp.13, 15.

(14) *ibid.*, p.15.

(15) 先制行動に対する論稿は多数あるが、例えば、先制行動をめぐる論点を整理するものとして、神保謙「先制行動」を正当化する米国の論理」『中央公論』1407 号, 2003.4, pp.116-127 があり、アメリカの安全保障戦略における先制行動の意義を考察したものとして、岡垣知子「先制」と「予防」の間—ブッシュ政権の国家安全保障戦略—『防衛研究所紀要』9 巻 1 号, 2006.9, pp.15-23 がある。

かさが残っていても、必要があれば、アメリカやその市民を守るために先制行動をとらざるを得ず、単独行動も躊躇しないとした⁽¹⁶⁾。NSS2002はまた、アメリカがアフガニスタンにおいてタリバン政権を打倒するのみならず新たな国家建設に関与する方針も示している⁽¹⁷⁾。

(5) 経済・通商分野における戦略

NSS2002は、自由市場・自由貿易を通じた世界的な経済成長をうたい⁽¹⁸⁾、自由貿易を促進するための包括的戦略においては、世界レベル、地域レベル及び2国間レベルそれぞれにおける自由貿易体制の推進が掲げられている⁽¹⁹⁾。例えば世界レベルの取組においては、世界貿易機構（World Trade Organization: WTO）への中国及び台湾の加盟にアメリカが中心的な役割を果たしたことや、ロシアの加盟準備を支援することなどが紹介されており、WTOに積極的に関与する姿勢が見られる⁽²⁰⁾。

また、自由市場・自由貿易には社会全体を貧困から救う力があることは実証済みであるとし⁽²¹⁾、世界で最も貧しい国々の経済規模を今後10年で倍増させるための戦略として次のような施策を掲げる⁽²²⁾。①公正な統治を行い、国民に投資し、経済的自由を推進するような国家的改革を達成した国々への支援、②世界銀行その他の開発銀行が世界の貧困生活の改善により効果的に寄与するような改革への関与、③無償の開発援助の増大、④商業や投資への社会の開放、⑤公衆衛生の改善、⑥教育関連援助の増大、⑦農業開発支援。

(6) 軍事分野における戦略

NSS2002においては、従来どおり、アメリカが軍事的優位性を維持する方針に変更はない⁽²³⁾。しかし、冷戦終結により、最大の敵対勢力が大国から国際テロリストへと転換したことから、米軍の在り方においても、敵対勢力の戦い方に焦点を合わせて変革されなければならないとする⁽²⁴⁾。この点NSS2002は、9.11テロ直後の2001年9月末に国防省が公表した「4年ごとの国防計画の見直し」（QDR2001）で示された「変革」（Transformation）と前方展開態勢の見直し政策である「グローバル・ポスチャー・レビュー」（Global Posture Review: GPR）⁽²⁵⁾を改めて確認している。すなわち、米軍は、従来の戦争遂行方法に代わる新たな戦略や情報技術を導入する（変革）とともに、冷戦時代ヨーロッパと北東アジアにおいて相手国と対峙する形で配備されていた兵力を、遠隔地への展開を含めた多様な事態に対応可能な前方展開態勢に再構築する（GPR）方針が示されている⁽²⁶⁾。

また、前述のとおり、NSS2002は、先制行動戦略を打ち出している。

(16) White House, *op.cit.*(4), pp.6, 15.

(17) *ibid.*, pp.6-7.

(18) *ibid.*, p.17.

(19) *ibid.*, pp.18-19.

(20) *ibid.*, p.18.

(21) *ibid.*, p.17.

(22) *ibid.*, pp.21-23.

(23) *ibid.*, p.30.

(24) *ibid.*, p.29.

(25) Department of Defense, *Quadrennial Defense Review Report*, September 30, 2001, pp.25-26, 29. <<https://archive.defense.gov/pubs/qdr2001.pdf>> QDRは、National Defense Authorization Act for Fiscal Year 1997, P.L.104-201, 10 U.S.C. 111 noteに基づき、国防長官が、最新のNSSを踏まえ、兵力構成、インフラ、予算計画等の包括的検討を行うものである。プッシュ政権においては、QDRが先行して公表される形になったが、戦略面での一貫性は認められる。

(26) White House, *op.cit.*(4), pp.29-30.

WMD に対するアメリカの包括的な戦略について、NSS2002 は、①先を見越した拡散対策の努力、②「ならず者国家」やテロリストが WMD 製造に必要な原料、技術、専門的知識を得ることを阻止するための不拡散努力の強化、及び③テロリストあるいは敵対国家が WMD を使用した場合の影響を最小限にとどめるための効果的な管理体制構築を掲げている⁽²⁷⁾。

(7) 同盟国との関係

NSS2002 は、アメリカの行動の目的を、アメリカ及び同盟国に対する脅威の除去とし⁽²⁸⁾、国際テロリストなどの共通の脅威に対しても同盟国との連携を重視するとするが⁽²⁹⁾、他方で、前述のとおり、必要に応じて先制行動・単独行動も辞さないとの方針を示している。

日本に関する記述は 5 行程度にとどまるが、日米の共通の利益、価値観、親密な防衛・外交協力に基づき、地域的・世界的な問題において日本が先導的な役割を果たし続けることが期待されている⁽³⁰⁾。

(8) 中国・ロシア等に対する姿勢

NSS2002 では、冷戦終結後の状況を捉えて、「大国が絶えず戦争に備えるのではなく平和の中で競い合う世界を構築する最大のチャンスに恵まれている」との期待感が表明されている⁽³¹⁾。そして、中国やロシアが繁栄し、貿易及び文化的な前進を平和的に追求することは歓迎する一方で、侵略的行為に対しては断固抵抗するとの姿勢を示している⁽³²⁾。中国との関係については、「安定し平和的で繁栄するアジア太平洋地域」の構築を目指すアメリカの戦略の重要な一部であるとして、建設的な関係構築に期待を寄せているが、社会的・政治的自由が保障されていない中国の状況には懸念を示している。ロシアについては、既に新たな戦略的関係を構築しつつあると述べる一方で、自由市場に対する不公正な関与や WMD を拡散させているとの疑惑に対する懸念も示している⁽³³⁾。

なお、NSS2002 は、インドを、共通の戦略的利益を持ち成長しつつあるグローバルパワーとしている⁽³⁴⁾。

(9) その他

NSS2002 は、地域紛争やエイズ、マラリアなどの感染症もアメリカの安全保障に影響を及ぼし得る脅威としている。また、エネルギー安全保障を強化する必要性にも言及している⁽³⁵⁾。

2 2006 年 3 月の NSS (NSS2006)

(1) NSS2006 公表前後のアメリカ内外の情勢

NSS2006 は、「アメリカは戦争のさなかにある」との書き出しで始まる⁽³⁶⁾。アメリカは、

(27) *ibid.*, p.14.

(28) *ibid.*, p.16.

(29) *ibid.*, pp.5-7.

(30) *ibid.*, p.26

(31) *ibid.*, [大統領緒言].

(32) *ibid.*, [大統領緒言].

(33) *ibid.*, pp.26-28.

(34) *ibid.*, p.27.

(35) *ibid.*, [大統領緒言], pp.9, 19-20, 23.

(36) White House, *op.cit.*(5), [大統領緒言].

2003年3月20日に「イラクの自由作戦」(Operation Iraqi Freedom: OIF)と名付けた軍事作戦によってイラクでの軍事行動を開始し、4月にはフセイン政権を打倒した。しかし、その後も、イラク国内安定化のための米軍駐留は継続していた。一方、アフガニスタンへの米軍展開も、NSS2006公表時点で4年以上に及んでいた。これら2つの事例に代表されるように、ブッシュ政権においては、対テロ戦争が主要な課題となっていた。

(2) NSSの構成、アメリカの価値観・戦略の目的

NSS2006は、NSS2002が掲げた8項目の取り組むべき課題ごとにレビューを行った上で今後の対応を記載するスタイルをとっており、基本的にNSS2002と同じ構成となっている。ただし、新たな項目として「グローバリゼーション」に関する章が設けられた。

NSS2006では、長期的には、世界の国々の民主化の促進・定着が国際的な安定を強化し、地域紛争を減少させ、テロ支援国やテロリストに対抗する力になるとのアメリカの認識が繰り返し示されている⁽³⁷⁾。NSS2006は、戦略の2つの柱を掲げている。1つ目の柱は、自由、正義及び人間の尊厳の促進、実効的な民主主義の促進並びに自由で公正な貿易及び賢明な開発政策による繁栄の拡大、2つ目の柱は、民主主義が成長する国や地域をリードし、感染症のパンデミック(世界的流行)、WMDの拡散、テロ、人身取引や自然災害等の地球規模の課題に取り組むことである⁽³⁸⁾。

(3) 脅威の対象

NSS2006は、アメリカでは2001年の9.11テロ発生時と比較すると安全性が増してきたが、完全に安全とは言えず、対テロ戦争は終わっていないとしており、アメリカにとっての最大の脅威はWMDを手にしたテロリストであるとの認識に変化はない⁽³⁹⁾。また、NSS2006では、脅威となる国として、イラン及び北朝鮮が名指しされている⁽⁴⁰⁾。

さらに、NSS2006では、新たな脅威として、前述の戦略の柱で取り組むべき課題として挙げられた感染症のパンデミック、人身取引、自然災害等に注目している。

(4) 外交方針

NSS2006は、他国との協力関係形成について次の5つの戦略を掲げる⁽⁴¹⁾。

- ① 2国間の政策でなく、地域や世界的な現状を踏まえ、適切な関係を築く。
- ② 問題解決に当たり、既存の枠組みに捉われず、国際機関の改善等も視野に入れる。
- ③ 「良い統治」が行われる国(well-governed states)⁽⁴²⁾は良い行動をする傾向があることから、実効的な民主主義を促進する。
- ④ 他国に対し何らかの選択を命じるのではなく、選択の検討に影響を与える方法をとる。
- ⑤ 必要に応じてアメリカは単独行動をする準備があるが、他国との協力なしに良い成果を継続することは困難であると認識する。

(37) 例えば、*ibid.*, pp.11, 15.

(38) *ibid.*, [大統領緒言].

(39) *ibid.*, pp.8-9.

(40) *ibid.*, pp.20-21.

(41) *ibid.*, pp.36-37.

(42) 「良い統治」が行われる国は、国民のニーズに応えることができ、自ら国際システムにおいて責任ある行動をとることができる(と説明されている(*ibid.*, p.1.)。

NSS2006 はまた、「変革を伴う外交」(Transformational Diplomacy)という概念を取り入れている。すなわち、今後は多くの国際的なパートナーとともに、民主的で「良い統治」が行われる国家を作り上げ、維持していく外交に積極的に取り組む必要があるとする。ただし、「良い統治」が行われる国への道をとるか否かは当該国自らが決定しなければならないとも指摘しており、強制性を排除しているように見える⁽⁴³⁾。

なお、NSS2006においても、自己防衛のための先制行動の可能性は排除していない。ただし、先制行動には必ずしも軍事力を用いるわけではなく、主要な同盟国と協力し、外交努力を行うことがより望ましいともしている⁽⁴⁴⁾。

(5) 経済・通商分野における対応方針

NSS2006では、引き続き、WTOや地域レベル及び2国間レベルの自由貿易体制を通じて世界的な経済成長に取り組むことが示されている。そして、関税や補助金などの貿易障壁は国際市場をゆがめ世界の貧困を助長するとして取り払われるべきものとされている⁽⁴⁵⁾。

また、NSS2006では、世界のエネルギー市場を開放し、統合し、多様化することによってエネルギー面でアメリカが自立することを目指している⁽⁴⁶⁾。

(6) 軍事分野における対応方針

NSS2006は、NSS2002が提示した「変革」と「前方展開態勢見直し」方針を踏襲しているが、アフガニスタンのほかイラクにも大規模な兵力を展開している関係もあり、前方展開態勢の見直しについては想定どおりには進展していなかった。

NSS2006では、テロ撲滅に向けた、長期的な解決(民主主義の定着)のための空間や時間を確保するために、短期的には、テロリスト・ネットワークによる攻撃を防ぎ、WMDをならず者国家やテロリストの手から守り、ならず者国家がテロリストを支援又は利用することを拒み、テロリストが、ある国家をその拠点として利用することを拒む必要があるとして、軍事力の使用を示唆する⁽⁴⁷⁾。

また、NSS2006は、地域紛争であっても場合によってはアメリカの国益への大きな脅威となることがあるので、地域紛争解決のための介入は必要であるとする。ただし、紛争介入は平和と安定を回復するためになされるべきであるとする⁽⁴⁸⁾。

(7) 同盟国との関係

同盟国との関係について、NSS2006とNSS2002の間に大きな変更はない。なお、NSS2006は、(4)で紹介したとおり、他国との協力関係形成に係る5つの戦略を掲げている⁽⁴⁹⁾。

日本に関する記述は数行にとどまるが、世界の2大経済・援助大国である日米が世界の発展に緊密な協力関係を持ちつつ貢献することが期待されている⁽⁵⁰⁾。

(43) *ibid.*, p.33.

(44) *ibid.*, p.23.

(45) *ibid.*, p.28.

(46) *ibid.*, pp.28-29.

(47) *ibid.*, pp.11-12.

(48) *ibid.*, p.16.

(49) この点、NSS2006はNSS2002よりも国際協調に配慮しているように見える。

(50) White House, *op.cit.*(5), p.40.

(8) 中国・ロシア等に対する姿勢

NSS2006は、中国について、経済発展が成功し国際経済システムに参入していることを評価している。中国が世界的なプレーヤーとして、アメリカや他の諸国と共に国際社会における責務を遂行すること、テロ、核拡散問題、エネルギー問題、感染症のパンデミック、環境問題などの地球規模の課題に共に取り組むことについて期待感を表明している。他方で、不透明な軍事拡張や世界中のエネルギー供給を囲い込むような貿易の拡張等に懸念を示し、また、自国民の言論の自由や信仰の自由を侵害していることに対し改善を求めている⁽⁵¹⁾。

ロシアについて、NSS2006は、米露共通の関心事項への共同の取組を模索するとする一方、民主主義的な自由・制度の実施に向けた関与の度合いが縮小しつつあるように見られるとし、同国内において自由と民主主義の価値に更に敬意が払われるよう援助する必要があるとの見解を示している⁽⁵²⁾。

また、インドについては、NSS2002と同様に民主主義国でありアメリカと価値観を共有しているとして、その役割の重要性に言及している⁽⁵³⁾。

(9) その他

NSS2006は、グローバリゼーションがもたらす安全保障上の問題について新たな章を設けている。そして、エイズや鳥インフルエンザのような感染症のパンデミック、麻薬取引や人身取引、人間の営みや自然災害によって引き起こされる環境破壊を安全保障上の脅威として紹介し、アメリカは、国、非政府組織、あるいは国際組織との協力関係を結ぶことによって、既存組織の改善や問題に対応するための新たな組織の設立をリードするとしている⁽⁵⁴⁾。

Ⅲ オバマ政権のNSS

1 2010年5月のNSS (NSS2010)

(1) NSS2010公表前後のアメリカ内外の情勢

2009年1月のオバマ政権発足当時、アフガニスタン及びイラクへの米軍の駐留は継続され長期化していた。さらに、2007年のサブプライム・ローン問題及び2008年のリーマン・ショックを端緒とする世界金融危機の影響もあり、連邦政府の財政は急速に悪化していた。

オバマ政権にとって外交上の最優先課題は、イラクからの米軍撤退及びアフガニスタン情勢の安定化であった。イラクからの撤退は、2011年12月に完了し、オバマ大統領が「イラク戦争の終結宣言」を行った⁽⁵⁵⁾。他方、アフガニスタンにおける米軍駐留は、2018年末現在継続

(51) *ibid.*, pp.41-42.

(52) *ibid.*, p.39.

(53) *ibid.*

(54) *ibid.*, pp.47-48.

(55) White House, “Remarks by the President and First Lady on the End of the War in Iraq,” 2011.12.14. <<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2011/12/14/remarks-president-and-first-lady-end-war-iraq>> ただし、アメリカは、「イラク・レバントのイスラム国」(Islamic State of Iraq and the Levant: ISIL) などによるイラク及びシリアにおける攻勢に対し、2014年8月から、イラク国内への空爆を始めとする対ISIL軍事作戦(「固有の決意作戦」(Operation Inherent Resolve: OIR))を開始した。2018年8月現在約5,200人の米軍がイラク国内に駐留している。なお、ISILは、イラク、シリアを拠点に活動するスンニ派過激組織である。両国政府やシリア派などスンニ派以外の宗派、他宗教の住民などを標的としたテロを実行している。2006年10月に「イラク・イスラム国」(The Islamic State of Iraq: ISI)の「建国」を宣言し、2013年4月にISILと名称変更し、シリアでの本格的活動も開始した。

しており、14,000 人規模の米軍が同国内に展開している⁽⁵⁶⁾。

(2) アメリカの国益

NSS2010 は、アメリカの国益として次の 4 項目を掲げ、これらは不朽であるとしている⁽⁵⁷⁾。

- ①アメリカ、アメリカの市民、同盟国及びパートナー国の安全保障
- ②開かれた国際経済システムにおいて可能性と繁栄を促進する強力で革新的かつ成長するアメリカ経済
- ③アメリカ国内及び世界における普遍的価値の尊重
- ④地球規模の課題に対応するため、より強力な協力関係を通じて平和、安全及び可能性を促進するアメリカのリーダーシップによって進展する国際秩序

(3) 脅威の対象

NSS2010 は、ブッシュ政権と同じく暴力的過激主義者 (violent extremists)⁽⁵⁸⁾ による WMD (とりわけ核兵器) 攻撃を最も深刻な脅威と認識しているが⁽⁵⁹⁾、他にも、宇宙やサイバー空間からの攻撃、エネルギーとして化石燃料に依存している状況、気候変動、感染症のパンデミック、地域や世界の安全保障に危機をもたらす紛争を生み出す破綻国家、アメリカ国外に不安定を誘発するほかアメリカ市民を脅かす人・物を同国内にもたらす国際犯罪組織、に言及している⁽⁶⁰⁾。

(4) 外交方針

NSS2010 は、上記の様々な国際的課題に対して一国だけで対応することはできないことを明言している⁽⁶¹⁾。

また、NSS2010 は、アメリカの国益を追求するための戦略的アプローチとして、①基盤の構築、②包括的関与 (comprehensive engagement) の追求、③適切かつ持続可能な国際秩序の促進の 3 項目を掲げる⁽⁶²⁾。

①基盤の構築においては、最初に、アメリカの国力の源泉は国内にあり、その最大の基盤である国家の経済的繁栄を取り戻すことがうたわれている。また、人権や民主主義等の価値も基盤の構成要素であることを確認している。

②包括的関与の追求に関しては、最も近い友好国・同盟国との協力が起点となることを確認しつつ、さらに、21 世紀において中心的な影響力を持つ国家、具体的には、中国、インド及びロシアとの協力関係を深めるとしている。これらの国々との建設的な協力が、地球規模の

⁽⁵⁶⁾ 米軍が 2001 年から実施していた「不朽の自由作戦」によるタリバン掃討作戦は 2014 年末に終了した。2015 年 1 月からは、米軍は、北大西洋条約機構 (North Atlantic Treaty Organization: NATO) の一員として、アフガニスタン軍の訓練を行いつつ、対テロ作戦を担う「自由の番人作戦」(Operation Freedom Sentinel: OFS) を実施している (防衛省編『平成 28 年版 日本の防衛—防衛白書—』日経印刷, 2016, pp.122-123. <<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2016/pdf/28010301.pdf>>)。なお、2018 年 12 月以降、アフガニスタン駐留米軍の縮小・撤退に関する報道もされている (「米軍駐留縮小、アフガン・シリアで 中東に空白 世界のリスク」『日本経済新聞』2018.12.22; 「アフガン米軍、撤退方針 タリバーンと大筋合意」『朝日新聞』2019.1.25.)。

⁽⁵⁷⁾ White House, *op.cit.*(6), p.7.

⁽⁵⁸⁾ ただし、ブッシュ政権はテロリスト (terrorists) と表現しており (例えば、White House, *op.cit.*(4), [大統領緒言]; White House, *op.cit.*(5), [大統領緒言])、オバマ政権では表現を変えている。なお、後掲注⁽⁵⁵⁾も参照。

⁽⁵⁹⁾ White House, *op.cit.*(6), pp.4, 17.

⁽⁶⁰⁾ *ibid.*, p.8.

⁽⁶¹⁾ *ibid.*, pp.1, 11.

⁽⁶²⁾ *ibid.*, pp.9-13.

課題である暴力的過激主義、核拡散、気候変動及び世界経済の不安定性に対応する上で必須であるとする⁽⁶³⁾。ブッシュ政権においても、中国やロシアとの協力方針が示されていたが、オバマ政権では「包括的関与」という表現でこの方針が引き継がれている。なお、不朽の国益として挙げられている普遍的価値の尊重には、民主主義や人権の尊重が含まれる⁽⁶⁴⁾。ブッシュ政権においては、これらの普遍的価値を定着させるための国家建設への関与にも言及されていたが(Ⅱ 1(4))、オバマ政権においては、これらの価値を押し付けることはしないとしている⁽⁶⁵⁾。そして、国際的責任を負うことを拒む国があるときは、その国を孤立させるべきであるとしている⁽⁶⁶⁾。

③適切かつ持続可能な国際秩序の促進については、国際的責任を拒否する国に対する国際法による強制力を強める必要性を強調し、国際機関や国際的協議の枠組みの近代化を支援しているとしている⁽⁶⁷⁾。

また、NSS2010は、武力行使に先立って他の選び得る全ての手段を用いること、及び武力を行使する場合であっても武力行使に係る国際法などの国際基準を順守することを繰り返し強調する⁽⁶⁸⁾。

(5) 経済・通商分野における対応方針

財政危機が深刻度を増す中、NSS2010は、アメリカのリーダーシップの基盤は繁栄したアメリカ経済にあること、景気回復は安全保障戦略の中核に位置することを確認している。そして、成長し開かれた世界経済がアメリカ市民にとって機会の源泉であり、アメリカの力の源泉であるとする⁽⁶⁹⁾。また、NSS2010は、世界経済の再形成が進み、国際社会に影響力を有する様々な国家が出現しているとの認識を示し⁽⁷⁰⁾、世界経済がアメリカの市民やビジネスを競争にさらすことを加速化させていると指摘する⁽⁷¹⁾。

金融・世界経済に関する首脳会合(Group of Twenty: G20)が、2008年のリーマン・ショックに際し有効に機能した実績を踏まえ、NSS2010は、G20を経済分野における最高レベルの協議の場と評価する⁽⁷²⁾。さらに、G20を通じて国際通貨基金(International Monetary Fund: IMF)、世界銀行(World Bank)の改革を目指すとする⁽⁷³⁾。

(6) 軍事分野における対応方針

NSS2010は、アメリカは大規模な軍事作戦を広範囲にわたって展開・維持し得る唯一の国であり続けるとする⁽⁷⁴⁾。そして、アメリカは引き続き世界の安全保障を引き受けるが、それは

⁽⁶³⁾ *ibid.*, p.11.

⁽⁶⁴⁾ *ibid.*, pp.35, 39.

⁽⁶⁵⁾ *ibid.*, p.36.

⁽⁶⁶⁾ *ibid.*, p.12.

⁽⁶⁷⁾ *ibid.*, pp.12-13.

⁽⁶⁸⁾ 例えば、*ibid.*, pp.18, 22.

⁽⁶⁹⁾ *ibid.*, p.28.

⁽⁷⁰⁾ *ibid.*, p.8.

⁽⁷¹⁾ *ibid.*, p.1.

⁽⁷²⁾ *ibid.*, pp.4, 46. ここでは、G8(主要国首脳会議)の枠組みが、国際経済協力についてはG20(金融・世界経済に関する首脳会合)へとシフトした例が紹介されている。G20は、1999年に、アジア通貨危機等を契機に、当初、「20か国財務大臣・中央銀行総裁会議」として創設されたが、リーマン・ショックを契機に発生した経済・金融危機に対処するため、2008年に首脳級会合に格上げされ、「金融・世界経済に関する首脳会合」となった。

⁽⁷³⁾ *ibid.*, p.33.

同盟国や友好国の参加を通じて行うことを強調している⁽⁷⁵⁾。また、アメリカは「非対称的脅威」(asymmetric threats)⁽⁷⁶⁾に対抗するため、通常戦力における優位性を維持するとし⁽⁷⁷⁾、一方で核兵器についてはその役割を減じ、核兵器が存在する限り抑止力として維持するものの、その数は削減するとしている⁽⁷⁸⁾。

また、ブッシュ政権と同じく、アメリカ単独による武力行使の権利は留保しているが、まずは武力以外の他の選択肢を尽くすこと、さらに、前述のとおり、武力行使に際しては国際基準を順守することを明示している⁽⁷⁹⁾。

(7) 同盟国との関係

NSS2010 は、既存の同盟組織は、国境を越える新たな脅威の下で十全に機能しなくなりつつあるとし、伝統的な同盟関係の上に、新たな影響力を有する国々との関係を開拓することが必要との認識を示す⁽⁸⁰⁾。

また、日本、韓国などとの同盟関係は、アジアの安全保障の基盤であるとし、21 世紀におけるダイナミックな地域的戦略的動向に対応するため同盟関係を深化させ続けるとしている⁽⁸¹⁾。

(8) 中国・ロシア等に対する姿勢

NSS2010 は、中国が、経済回復、気候変動対策、WMD 不拡散といった優先的な課題を改善するためにアメリカや国際社会と協働する中で責任あるリーダーシップを発揮することを歓迎するとしている。一方で、中国軍の近代化計画を監視するとも述べているが、米中両国が新たに構築した戦略的経済的対話 (Strategic and Economic Dialogue) の仕組みを用いて相互不信の除去に取り組むとしている⁽⁸²⁾。

ロシアとの間では、安定的、実質的、多面的な関係の構築を模索する。アメリカは、強力で平和的で、繁栄し、かつ国際基準を尊重するロシアを期待しており、ロシアが法の支配や説明責任のある政府となること及び普遍的価値の促進に努めることを支援するとしている⁽⁸³⁾。

インドとの間では、戦略的パートナーシップを構築しつつあるとしており、戦略的対話や高レベルの相互訪問を通じて、米印両国は、国際なテロ対策、WMD の不拡散、貧困の減少、教育、健康、持続性のある農業の実施といった面での貢献を模索するとしている⁽⁸⁴⁾。

(74) *ibid.*, p.17.

(75) *ibid.*, p.1.

(76) 「非対称的脅威」とは、かつては、米軍のように高度な情報システムを利用する軍隊に、同種の武器で対抗できない国家がサイバー攻撃や大量破壊兵器の使用などによる非対称的な戦いを挑むことを意味していたが、9.11 テロ以降は、主として、テロ組織のような非国家組織が国家に対して戦いを挑むという主体の非対称性を意味するようになっている (佐島直子編『現代安全保障用語事典』信山社, 2004, pp.16-17.)。

(77) White House, *op.cit.*(6), pp.5, 14.

(78) *ibid.*, p.23.

(79) *ibid.*, p.22.

(80) *ibid.*, p.40.

(81) *ibid.*, p.42.

(82) *ibid.*, p.43.

(83) *ibid.*, p.44.

(84) *ibid.*, p.43.

(9) その他

前述のとおり、NSS2010は、一国又は一部のグループ国だけでは解決できない地球規模の課題として、気候変動、大量殺戮^{りく}や残虐行為、感染症のパンデミック、国境を超えた犯罪、グローバル・コモンズ（共有の海、空、宇宙）の保護等を掲げ、国際的な取組を呼び掛けている⁽⁸⁵⁾。

また、NSS2010は、アメリカはアメリカ社会を豊かにする世界中からの移民の最終目的地であり続けるとするが⁽⁸⁶⁾、一方で国境における有効な入国管理の必要性にも言及している⁽⁸⁷⁾。

2 2015年2月のNSS (NSS2015)

(1) NSS2015公表前後のアメリカ内外の情勢

2014年以降、ISIL⁽⁸⁸⁾によるイラク及びシリアでの攻勢の活発化など新たな安全保障上の懸念も生じていた。また、アメリカ国内においては、連邦政府の財政赤字が深刻化する中、2013年3月からは、国防歳出を含む政府歳出の強制削減が行われていた。

(2) アメリカの不朽の国益

NSS2010と同様（Ⅲ1(2)）、NSS2015も、アメリカの不朽の国益として、①アメリカ本土・市民、同盟国等の安全保障、②強力で革新的かつ成長するアメリカ経済、③普遍的価値の尊重、④アメリカ主導で促進される国際秩序の4項目を掲げる⁽⁸⁹⁾。

(3) 脅威の対象

NSS2015は、アメリカの資源は無限ではないとし、次の8項目の最重要戦略リスクへの対処を優先するとする⁽⁹⁰⁾。

- ①アメリカ本土や重要インフラに対する壊滅的な攻撃
- ②国外のアメリカ市民及び同盟国に対する脅威や攻撃
- ③国際的経済危機や広範な経済停滞
- ④WMDの拡散・使用
- ⑤深刻な地球規模での感染症の発生
- ⑥気候変動
- ⑦エネルギー市場の大規模な混乱
- ⑧破綻国家の関連で生じる安全保障上の重大な事態（大量殺戮^{りく}、地域への影響、国境を超えた組織的犯罪等が含まれる。）

これらのうち、気候変動は、自然災害、難民、食料・水をめぐる対立を増加させるという理由から安全保障上の脅威であると説明されている。また、関連して、アメリカと中国が炭素排出量を削減するための画期的合意を達成したことを紹介している⁽⁹¹⁾。

⁽⁸⁵⁾ *ibid.*, pp.47-50.

⁽⁸⁶⁾ *ibid.*, p.9.

⁽⁸⁷⁾ *ibid.*, p.15.

⁽⁸⁸⁾ 前掲注⁽⁵⁾ 参照。

⁽⁸⁹⁾ White House, *op.cit.*(7), p.2.

⁽⁹⁰⁾ *ibid.*

⁽⁹¹⁾ *ibid.*, p.12.

(4) 外交方針

NSS2015 は、軍事力の行使は、アメリカが用いることのできる唯一の手段でもなければ、海外におけるアメリカの関与の主要な手段でもなく、常に最も効果的であるわけでもない、むしろアメリカの最初の行動は、原則に支えられ明確な目標を持った外交であるとする⁽⁹²⁾。そして、具体的な対応策として、イランに関しては、同国の核計画に対する世界の懸念を解決するための包括的合意に向け同盟国等と協力するとしている⁽⁹³⁾。しかし、他方で、アメリカは、中東のテロリスト・ネットワークを破壊し、ISIL の弱体化・打倒のための包括的なテロ対策戦略を牽引するとしている⁽⁹⁴⁾。

NSS2015 は、サイバー空間やグローバル・コモンズへのアクセス確保にも言及しており、サイバーセキュリティに関する国際規範の必要性を訴えている⁽⁹⁵⁾。

また、オバマ政権は、2011 年以降、アジア太平洋重視政策（リバランス政策）（Rebalance to Asia and the Pacific）を打ち出すようになった。オバマ大統領は、同年 11 月のオーストラリアでの演説において、「アジア太平洋地域は政権として最重要事項であり、軍事・外交の重心をこの地域に移していく」姿勢を明らかにした⁽⁹⁶⁾。このリバランス政策の推進に関して、NSS2015 は、2015 年以降 5 年以上にわたり、アメリカの国外での経済成長の約半分はアジアからもたらされる見通しであることを紹介する一方で、海洋における領土をめぐる主張の競合や挑発的な北朝鮮といったアジア太平洋地域のリスクを指摘する。その上で、アジアにおける防衛体制やプレゼンスを多様化させ、同盟国間の協力を促進し、さらに、より開放的かつ透明性の高い経済や世界規模の経済成長の原動力となる国際経済規範への支持を促進するとし、環太平洋パートナーシップ（Trans-Pacific Partnership: TPP）協定⁽⁹⁷⁾をこの取組の中心に位置付けている⁽⁹⁸⁾。

(5) 経済・通商分野における対応方針

NSS2015 は、アメリカがリーダーシップをとり続けられるかどうかは、アメリカの利益と価値を反映し続ける世界経済秩序の実現にかかっているとし、アメリカ経済のグローバル化がアメリカの労働者の益になるとしている。NSS2015 が掲げる経済・通商政策は次のとおりである⁽⁹⁹⁾。

- ①アメリカ経済の強化：アメリカは、競争力強化のため、良質な雇用や所得の増加を産み出す継続的な経済成長の基盤（教育、製造業強化、移民政策等）に投資する。
- ②エネルギー安全保障の促進
- ③科学技術・イノベーションの主導

⁽⁹²⁾ *ibid.*, p.4.

⁽⁹³⁾ 2015 年 7 月、アメリカ、英国、フランス、ドイツ、中国及びロシアとイランとの間で、核開発施設の縮小や条件付き軍事施設査察などの履行を含む合意（包括的共同作業計画（Joint Comprehensive Plan of Action: JCPOA））を締結し、イランにおける核兵器の保有に必要な核物質の製造・蓄積を制限することになった。

⁽⁹⁴⁾ White House, *op.cit.*(7), p.26.

⁽⁹⁵⁾ *ibid.*, pp.12-13.

⁽⁹⁶⁾ Remarks by President Obama to the Australian Parliament, 2011.11.17. White House website <<https://obama.whitehouse.archives.gov/the-press-office/2011/11/17/remarks-president-obama-australian-parliament>>

⁽⁹⁷⁾ 農産品や工業品の幅広い品目の関税を互いに撤廃・削減し、貿易・投資ルールを共通にする協定。2016 年 2 月に日米など 12 か国が署名した。しかし、後述のとおり、2017 年 1 月にトランプ大統領が、アメリカの TPP からの離脱を表明した。その後、アメリカを除く 11 か国で協定の早期発効を目指して協議を行い、2018 年 3 月に 11 か国が同協定に署名し、同年 12 月に発効した。

⁽⁹⁸⁾ White House, *op.cit.*(7), p.24.

⁽⁹⁹⁾ *ibid.*, pp.15-18.

- ④世界経済秩序の構築：WTO を含む金融・経済システムを強化し、安定と成長を促進するほか、TPP や環大西洋貿易投資パートナーシップ (Transatlantic Trade and Investment Partnership: TTIP) を通じ、アメリカの輸出に対する障壁を除去し、労働者の権利や環境保護に関して世界最高の基準を設定する。
- ⑤極度の貧困の撲滅：NSS2015 では、この取組は、アメリカ企業の輸出市場を育成し、投資の機会を改善し、軍事介入の必要性を減少させるとしている⁽¹⁰⁰⁾。

(6) 軍事分野における対応方針

NSS2015 は、米軍について、その規模は縮小しても、全領域において支配的であり続けるとし、一方で、国防予算の強制削減⁽¹⁰¹⁾は終わらせ、柔軟性と即応性を備えた軍を構築するための改革を実施しなければならないとする⁽¹⁰²⁾。

また、核抑止能力への投資を維持しつつ、サイバー、宇宙、情報・監視・偵察 (Intelligence, Surveillance, Reconnaissance: ISR) 等への投資を増大するとしている⁽¹⁰³⁾。

NSS2015 の冒頭、オバマ大統領は、アメリカは、過去 10 年以上にわたってアメリカの外交政策の大部分を定義付けてきたイラク及びアフガニスタンでの地上戦を終えようとしていると述べている⁽¹⁰⁴⁾。

なお、アジア太平洋へのリバランス政策に関して、2014 年 3 月公表の「4 年ごとの国防計画の見直し」(QDR2014) では、アジア太平洋地域における兵力の重点的な展開及び同盟関係の強化がうたわれている⁽¹⁰⁵⁾。

(7) 同盟国との関係

NSS2015 も、NSS2010 と同様に、最も親密なパートナー国や同盟国は、アメリカの国際的な関与の礎 (cornerstone) であり続けるとしつつ、同時に、引き続き、協力の範囲を他のパートナー国や、非国家主体、民間部門、国連を始めとする国際機関等に拡大するとしている⁽¹⁰⁶⁾。

(8) 中国・ロシア等に対する姿勢

NSS2015 においても、安定し、平和的で繁栄する中国の台頭は歓迎するとし、気候変動、公衆衛生、経済成長、朝鮮半島の非核化等、地域及び地球規模の課題における米中の建設的な関係構築を追求しているが、一方で、中国軍の近代化やアジアでのプレゼンス拡大を注視している⁽¹⁰⁷⁾。

⁽¹⁰⁰⁾ *ibid.*, p.17.

⁽¹⁰¹⁾ オバマ政権による国防予算の削減及び 2013 年 3 月に発動された連邦政府予算の強制削減 (sequestration) については、福田毅「オバマ政権による国防予算削減の動向—強制削減の発動と国防戦略・兵力計画の修正—」『レファレンス』No.793, 2017.2, pp.61-88 <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10308614_po_079305.pdf?contentNo=1> を参照。

⁽¹⁰²⁾ White House, *op.cit.*(7), p.8.

⁽¹⁰³⁾ *ibid.*

⁽¹⁰⁴⁾ *ibid.*, [大統領緒言]。ただし、脚注(55)及び(56)に記載したとおり、2018 年末現在、両国への米軍駐留は継続している。

⁽¹⁰⁵⁾ Department of Defense, *Quadrennial Defense Review 2014*, March 4, 2014, p.34. <http://archive.defense.gov/pubs/2014_quadrennial_defense_review.pdf>

⁽¹⁰⁶⁾ White House, *op.cit.*(7), p.3. なお、NSS 2010 における 'cornerstone' への言及につき、White House, *op.cit.*(6), p.3 を参照。

⁽¹⁰⁷⁾ White House, *op.cit.*(7), p.24.

ウクライナへの攻撃を行ったロシアに対しては、制裁等により代償を払わせ続けるとしつつ、同時に、ロシアが隣国の主権と民主的な発展を尊重する平和的協力の道を選ぶ場合のために、共通の利益に基づく大いなる協力への扉は開いておくとする⁽¹⁰⁸⁾。

NSS2015は、インドとの戦略的・経済的協力関係強化を継続するとしている。米印両国は、安全保障、エネルギー、環境等の分野で協力の礎となる価値と利益を共有しているとする⁽¹⁰⁹⁾。

(9) その他

NSS2015では、暴力、虐待、無視といった被害に頻繁に遭いやすい民族的・宗教的少数者、障害者、性的少数者（Lesbian, Gay, Bisexual, and Transgender: LGBT）等を擁護するとする⁽¹¹⁰⁾。

IV トランプ政権のNSS

1 2017年12月のNSS (NSS2017)

(1) NSS2017公表前後のアメリカ内外の情勢

2017年当時、東アジアにおいては、北朝鮮の核・ミサイル開発の動きが活発化し、緊張が高まっており、中国の南シナ海における領有権主張やロシアとウクライナやジョージアとの紛争に見られるように、中露両国の動きも周辺地域に警戒感をもたらしていた。また、欧州を中心にテロが相次ぎ、ISILを始めとする国際テロ組織の活動も衰えてはいなかった。さらに、アフガニスタンやイラク等への米軍の駐留も続いていた。

一方、アメリカ第一主義を掲げて大統領に就任したトランプ氏は、TPPからの離脱、イスラム圏7か国の国民の入国制限、地球温暖化防止の枠組みであるパリ協定からの脱退、エルサレムをイスラエルの首都とすることの承認、イランと合意した核開発に係る包括的共同作業計画からの離脱など、政権発足当初から、国際社会に様々な波紋を投げ掛け続けている。

(2) 戦略の柱

NSS2017は、次の4項目を戦略の柱として掲げている⁽¹¹¹⁾。オバマ政権が国益として掲げた項目（Ⅲ1(2)）と比較すると、項目そのものに大きな違いは見られないが、表現には差異が認められる。

- ①アメリカ市民、国土、アメリカ流生活様式の保護
- ②アメリカの繁栄の促進
- ③力による平和の維持
- ④アメリカの影響力向上

民主主義、人間の尊厳はトランプ政権においてもアメリカの普遍的価値に位置付けられている。また、NSS2017においても、アメリカは自らの価値観を押し付けることはしないとしているが、対外支援に関しては、アメリカのパートナーとなることを望む国を支援するとする⁽¹¹²⁾。

⁽¹⁰⁸⁾ *ibid.*, p.25.

⁽¹⁰⁹⁾ *ibid.*, pp.24-25.

⁽¹¹⁰⁾ *ibid.*, p.20.

⁽¹¹¹⁾ White House, *op.cit.*(8), pp.3-4.

⁽¹¹²⁾ *ibid.*, pp.37-38.

(3) 脅威の対象

NSS2017は、安価な精密兵器⁽¹¹³⁾やサイバー攻撃の普及は、敵が、核兵器を用いずとも、アメリカの経済や軍隊の展開能力に打撃を与える戦略攻撃（strategic attacks）を試みることを可能にしているとの認識を示す。その上で、抑止は、全ての領域で、あらゆる戦略攻撃に対処できなければならないとし、アメリカ本土を守り、繁栄を前進させ、平和を維持するための新たな概念と能力を開発する必要があるとする⁽¹¹⁴⁾。

NSS2017は、国際社会が大国間競争に回帰しているとの認識を示し、中国及びロシアを戦略的競争者と位置付けている。NSS2017が主な脅威とする国及び組織は、オバマ政権時の2015年6月に統合参謀本部が公表した「国家軍事戦略」（National Military Strategy）と同様に中国、ロシア、イラン、北朝鮮及びISILなどの過激派組織であるが⁽¹¹⁵⁾、これらを次のように分類している⁽¹¹⁶⁾。

①中国、ロシア：アメリカの価値、国益と反対の方向に世界を向けようとする修正主義国家（revisionist powers）

②イラン、北朝鮮：ならず者国家

③イスラム過激派：超国家的脅威をもたらす組織（transnational threat organizations）

また、NSS2017では、サイバー攻撃に対する脅威認識が前政権と比較して高まっている。特に、安全保障、エネルギー、金融経済、衛生医療、通信及び交通の6分野において、サイバー攻撃の影響を予測し、優先順位を決めて対応するとしている⁽¹¹⁷⁾。

さらに、知的財産に関して、「敵は米国の知的財産と個人情報情報を窃取し、米国の政治プロセスに干渉」するとして警戒感を示している⁽¹¹⁸⁾。

(4) 外交方針等

NSS2017は、アメリカは従来、ライバルに関与し、彼らを国際的な制度や通商に取り込むことで、彼らを信頼に足るパートナーへと変えることができるとの考えに基づき、関与政策をとっていたが（Ⅲ 1(4)）、多くのケースでこの前提は誤っていることが判明したとして、同政策を批判している⁽¹¹⁹⁾。

また、NSS2017は、敵が攻撃を断念するのは、アメリカの強さと同盟関係の強固さを敵が認識する場合であるとし、アメリカは、強大な軍事力を背景として外交やライバルとの競争を行うとしている⁽¹²⁰⁾。そして、同盟国との経済的な結び付きを強め、テロリストやWMDを拡散しようとする者への資金供給を断つといった方策を示している⁽¹²¹⁾。

(113) 安価な精密兵器を紹介するものとして、例えば、塚本勝也「精密誘導兵器拡散の東アジアへの影響」『防衛研究所紀要』17巻1号、2014.10、pp.14-20を参照。

(114) White House, *op.cit.*(8), pp.26-27.

(115) Joint Chiefs of Staff, *The National Military Strategy of the United States of America 2015*, June 2015, pp.1-3. <http://www.jcs.mil/Portals/36/Documents/Publications/2015_National_Military_Strategy.pdf> なお、「イスラム過激派」について、オバマ政権では、例えば「アル・カイダとその提携組織」（al-Qa'ida and its affiliates）（White House, *op.cit.*(6), p.4等）というように特定化に努めていたのに対し、トランプ政権では、「ジハーディスト [聖戦主義者]・テロリスト」（jihadist terrorists）（White House, *op.cit.*(8), p.10.）等と一般名称化している。

(116) White House, *op.cit.*(8), p.25.

(117) *ibid.*, p.13.

(118) *ibid.*, pp.21-22.

(119) *ibid.*, p.3, 25.

(120) *ibid.*, p.26.

(121) *ibid.*, p.34.

政治的・経済的基盤が脆弱な国への開発援助に関しては、アメリカのパートナーになることを望む国、アメリカの利益に貢献する国への支援を優先するとしているが⁽¹²²⁾、援助の方法は企業による資本投資に重点を置いており、資本投資を可能とする環境を整え、被援助国が市民の経済的な潜在力を解放することを目指している⁽¹²³⁾。

インド・太平洋地域においては、アメリカは航行の自由の確保及び領有権・海洋紛争の国際法に基づく平和的解決への関与を強化するほか、公正かつ互恵的な2国間貿易を追求するとしており、また、朝鮮半島非核化に向けた同盟国等との協力を継続するとしている⁽¹²⁴⁾。

(5) 経済・通商分野における対応方針

NSS2017 は、「経済安全保障は国家安全保障である」として、その重要性を強調している⁽¹²⁵⁾。NSS2017 が掲げる経済政策は次のとおりである。

- ①アメリカ経済の再活性化：国内の不要な規則の廃止による規制緩和、税制改革、インフラ整備を行う⁽¹²⁶⁾。
- ②公正な国際経済システムの構築：トランプ政権は、現行の国家間貿易は不公正だとして、政権発足直後に、オバマ前政権が経済・通商政策の中心に据えた TPP からの離脱を表明したが⁽¹²⁷⁾、WTO 等既存の多国間貿易体制等に対しても批判的であり⁽¹²⁸⁾、「公正で互恵的な」2国間貿易・投資協定の締結を重要視している⁽¹²⁹⁾。
- ③研究、技術、発明、イノベーションの主導：安全保障上重要な技術を持つ民間企業との協力を強化するとしている⁽¹³⁰⁾。
- ④知的財産の敵対勢力からの保護：アメリカが多大な努力をして築いてきた知的財産が一部の国によって不法に入手されていることから、特定国からの科学・技術・工学・数学 (STEM) 系の留学生による技術の持ち出しを防ぐためにビザ制度の見直しを行うとする。一方で、技術を持った労働力を外国から受け入れることの重要性も認めている⁽¹³¹⁾。
- ⑤エネルギー支配：アメリカが初めてエネルギー支配的な国になるとする。また、同盟国と共に、世界的なエネルギー基盤をサイバー攻撃及び物理的な攻撃から守り、エネルギー安全保障を確実にするとしている⁽¹³²⁾。

(6) 軍事分野における対応方針

NSS2017 は、敵が攻撃を断念するだけの兵力を整備するため、オバマ政権における国防費削減方針を変更して兵力を増強するとともに、即応性を改善するとの方針を示している⁽¹³³⁾。

⁽¹²²⁾ *ibid.*, pp.38-39

⁽¹²³⁾ *ibid.*, p.39.

⁽¹²⁴⁾ *ibid.*, p.47.

⁽¹²⁵⁾ *ibid.*, p.17.

⁽¹²⁶⁾ *ibid.*, pp.18-19.

⁽¹²⁷⁾ Presidential Memorandum Regarding Withdrawal of the United States from the Trans-Pacific Partnership Negotiations and Agreement, 2017.1.23. White House website <<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/presidential-memorandum-regarding-withdrawal-united-states-trans-pacific-partnership-negotiations-agreement/>>

⁽¹²⁸⁾ White House, *op.cit.*(8), p.2.

⁽¹²⁹⁾ *ibid.*, p.20.

⁽¹³⁰⁾ *ibid.*, p.21.

⁽¹³¹⁾ *ibid.*, p.22.

⁽¹³²⁾ *ibid.*, pp.22-23.

⁽¹³³⁾ *ibid.*, p.29.

核戦力に関しては、核抑止戦略が全ての紛争を防ぐものではないが、核攻撃、非核戦略攻撃、大規模通常攻撃を防ぐために不可欠との認識を示し、老朽化が進んでいる核戦力とインフラを刷新するとしている⁽¹³⁴⁾。

トランプ政権は、軍事面では、オバマ政権が掲げたアジア太平洋重視政策（リバランス政策）を踏襲し、アジア太平洋地域における米軍のプレゼンスを強化し、2020年までに海軍の6割を配備すると表明している⁽¹³⁵⁾。NSS2017においても、米軍の前方展開態勢を維持するとの方針が示されている⁽¹³⁶⁾。

(7) 同盟国・国際機関との関係

NSS2017は、アメリカの同盟、パートナーシップ等は自発的意思と共通の利益に基づいたものであるとし、アメリカの同盟国やパートナー国はアメリカの偉大な力であるとして、その重要性を強調している⁽¹³⁷⁾。そして、同盟国・パートナー国と共同で脅威に対応する旨の記述が随所に登場する。同時に、NATO等の加盟国が応分の負担をすることに対する期待感を表明する⁽¹³⁸⁾。

また、NSS2017は、アメリカの主権を守り、利益と価値を促進するため、国際機関に関与するとしている。国際連合に対しては、説明責任の強化及び加盟国間の責任共有を求め、国際金融・貿易機関に対しては、経済成長に資するインフラ投資の拡充や不公正な貿易慣行の排除等を求めている。そして、国際機関においてアメリカの貢献が求められる場合は、アメリカが、その貢献に見合った影響力を、当該組織の意思決定や行動において持つことを希望するとしている⁽¹³⁹⁾。

(8) 中国・ロシア等に対する姿勢

NSS2017は、利害が一致する分野では中国・ロシアと協力する用意があるとしながらも⁽¹⁴⁰⁾、前述のとおり両国を修正主義国家と位置付けている。そして、中国に関しては、「インド太平洋地域でアメリカにとって代わろうとしている」などとし、また、ロシアに関しても、「超大国としての地位を取り戻し、国境周辺に勢力圏を構築しようとしている」などとして警戒感を強めている⁽¹⁴¹⁾。

NSS2017は、インドのグローバルパワーとしての登場を歓迎しており、日米豪印の4か国による協力関係の増進を模索するとも記述されている⁽¹⁴²⁾。

また、NSS2017では、中東地域における友好国を一新したとし⁽¹⁴³⁾、エジプト、サウジアラビア等との経済協力関係に言及している⁽¹⁴⁴⁾。

⁽¹³⁴⁾ *ibid.*, pp.30-31.

⁽¹³⁵⁾ Michael R. Pence, "Remarks by the Vice President Aboard USS Ronald Reagan," 2017.4.19. White House website <<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/remarks-vice-president-aboard-uss-ronald-reagan/>>

⁽¹³⁶⁾ White House, *op.cit.*(8), p.47.

⁽¹³⁷⁾ *ibid.*, p.37.

⁽¹³⁸⁾ *ibid.*, p.48.

⁽¹³⁹⁾ *ibid.*, pp.40-41.

⁽¹⁴⁰⁾ *ibid.*, pp.25, 46.

⁽¹⁴¹⁾ *ibid.*, p.25.

⁽¹⁴²⁾ *ibid.*, p.46.

⁽¹⁴³⁾ *ibid.*, [大統領緒言].

⁽¹⁴⁴⁾ *ibid.*, p.49.

(9) その他

NSS2017は、国境及び移民システムの管理強化は安全保障、経済繁栄、法の支配に対する中心的課題であるとして、国境管理対策を重要視している⁽¹⁴⁵⁾。

そのほか、NSS2017では、圧政下で暮らす人々への支援、女性・若者への支援及び宗教的少数者の保護等に関する記述が見られる⁽¹⁴⁶⁾。

おわりに

本稿では、アメリカが2001年以降に公表した「国家安全保障戦略」を概観してきた。

いずれの「国家安全保障戦略」にも共通するのは、政治・経済的自由、民主主義、人間の尊厳⁽¹⁴⁷⁾の尊重が平和と繁栄の基盤であるとのアメリカの価値観である⁽¹⁴⁸⁾。ただし、そうした価値観を世界に普及させようとする姿勢においては、民主主義国家の建設にまで関与しようとするブッシュ政権と、オバマ、トランプ政権との間には明らかな違いが見られる。

脅威の対象については、国際的テロリスト集団が主要な脅威の対象である点は共通している。一方で、テロリスト等が用いる兵器については、ブッシュ政権では専らWMDが警戒の対象であったが、オバマ政権では通常兵器がより着目されるようになった。また、トランプ政権では、安価な精密兵器やサイバー攻撃への脅威認識が高まっている。

そのほかの脅威の対象には、感染症のパンデミック、人身取引・麻薬取引を始めとする国境を越えた犯罪などが共通して含まれている。そして、こうした脅威に対しては、アメリカや同盟国だけではなく、全世界が共同で取り組むべきことが次第に強く認識されつつある。これらの脅威に加え、ブッシュ、オバマ政権では、環境破壊や気候変動が脅威の対象とされた。オバマ政権では、脅威の対象としてではないが、環境破壊や気候変動とも関係する保護の対象として、グローバル・コモンズが掲げられた。さらに、オバマ政権では、脅威の対象に大量殺戮^{りく}や残虐行為が加えられた。一方、トランプ政権では、環境破壊や気候変動は脅威の対象として挙げられていない。また、トランプ政権は、安全保障上の脅威として、不公正な貿易や知的財産の侵害を、他の政権と比べて重要視しているように見える。

なお、冷戦終結により、新たな協力関係の構築が期待されていた中国やロシアが、次第に脅威の対象と見られ始めている点も留意が必要である。

経済・通商面では、いずれの政権も自由で公正な経済・貿易体制の構築によってアメリカの繁栄を目指すとする点では共通している。しかし、WTOやG20などの多国間の枠組みを重視するブッシュ、オバマ政権と、アメリカ第一主義を掲げ、2国間での取決めを好むトランプ政

⁽¹⁴⁵⁾ *ibid.*, pp.9-10.

⁽¹⁴⁶⁾ *ibid.*, p.42.

⁽¹⁴⁷⁾ なお、NSS2002は、人間の尊厳についての交渉の余地のない要求として、法の支配、国家の絶対的権力の制限、言論の自由、信仰の自由、平等な正義、女性の尊重、宗教的・民族的寛容性、私的財産の尊重を挙げている（White House, *op.cit.*(4), p.3.）。

⁽¹⁴⁸⁾ 民主主義や市場経済といった価値観が世界に拡大・普及することがアメリカの実質的利益になると主張したのは、大統領候補時代のクリントン（William Clinton）氏であった（William J. Clinton, “A New Covenant for American Security. Remarks at Georgetown University,” December 12, 1991. (Reprinted in *Harvard International Review*, Vol.14-4, Summer 1992, pp.26-36.）。この見解が、2001年の9.11テロ以降は、自由と民主主義の拡大によってテロの温床を解消することができるかと捉え直されるようになったとの指摘がある（福田毅『アメリカの国防政策—冷戦後の再編と戦略文化—』（シリーズ アメリカ・モデル経済社会 第9巻）昭和堂, 2011, pp.224-225.）。

権との間には違いが見られる。

軍事面では、冷戦終結に伴う米軍の機能や展開方針の見直しが進められる一方で、それぞれの大統領が政権を担ったときどきの国内外の情勢に応じた対応がとられている。ブッシュ政権では対テロ戦争が安全保障上最大の課題となり、アフガニスタンに大量の兵力を展開することになった。さらに、イラクにも兵力を展開した。オバマ政権では危機的な財政状況もあいまって、軍の使用に抑制的な姿勢がとられた。他方、アジア太平洋地域への兵力の重点的配備（リバランス）も行われた。トランプ政権においては、差し当たり、アジア太平洋地域へのリバランス政策を始めとする政策が踏襲されている。

アメリカの歴代政権は、いずれも、同盟国・パートナー国との連携を重視している。アメリカ第一主義を掲げるトランプ政権でもこの点は同様であるが、併せて、同盟国等に対する応分の負担を強く求めているところに特徴がある。今後、日本に対する期待や要求が、様々な分野で高まることも予想される。

(さとう たけひこ)